

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会 障害者施設部会 会議録

- 1 開催日時 令和8年7月15日（水）午後1時00分～午後3時05分
- 2 開催場所 本庁舎復元棟303会議室
- 3 出席者 （委員）隆島部会長、新井委員、鬼塚委員、渡部委員 （50音順）  
（事務局）丹野障害保健福祉部長、横山地域療育担当課長、林担当係長、戸兵主任  
祢宜障害者社会参加・就労支援課長、土橋担当係長、荻野主任
- 4 議題 地域療育センターの年度評価の配点の変更について  
五つの施設の令和7年度終了時の年度評価について
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 発言要旨

事務局

<開会挨拶>

<委員委嘱>

民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針第4条第2項「公の施設の指定管理者の行った管理運営業務の評価に際し、当該公の施設の指定管理者と自己又は父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の従事する業務に利害関係者があるなど公正な判断をすることができないと認められる委員」には該当しないことを確認。

<部会長選出>

鬼塚委員が隆島委員を推薦し、隆島委員が部会長に選出。

隆島部会長

部会長に選出された隆島でございます。よろしくお願いいたします。

<委員成立の報告>

川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定による委員会成立  
（4名中4名出席）

<会議の公開>

川崎市審議会の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開。

<会議録の確認>

会議録は「要約方式」とし、発言者がわかるよう委員名は記載する。文書開示の請求等があった場合には、委員名、発言内は原則として開示される。

また、会議録は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規

定により、委員全員により確認。

<全員了承>

<傍聴人の確認>

傍聴人はいないことを確認。

**【地域療育センターの年度評価の配点の変更について】**

隆島部会長            地域療育センターの年度評価の配点の変更について、事務局から御説明をお願いします。

事務局                年度評価の配点につきましては、障害保健福祉部では、これまで運営業務は異なるものの、全施設、同じ配点区分を採用しておりました。

地域療育センターについては、昨年度、指定管理者制度におけるモニタリングの強化とセンター運営の適正な評価を実施していく体制として、地域療育担当を新たに設置し、取り組んできたところでございます。

また、児童福祉法改正に伴う児童発達支援センターの中核機能発揮に向けた新たな取組や、利用者満足度調査及び利用者の意見を踏まえたサービス向上の取組の成果を適正に評価するため、ほかの局の指定管理施設の配点も踏まえながら見直しを行いました。具体的には、分類「サービス体制」の項目「サービス向上」と「利用者の意見・要望への対応」を、各5点から各10点に変更し、分類「適正な業務実施」の4項目、各5点、合計20点から、2項目ずつ各5点、合計10点に変更しております。

また、配点を変更する時期につきましては、指定管理者制度の適正な運営の観点から、指定管理期間更新のタイミングで実施することといたしました。そのため本委員会においては、北部地域療育センターのみ配点を変更いたします。

また、南部地域療育センター及び中央療育センターについては、現指定期間中は従前の配点で評価するという事で、合意を得ております。

以上でございます。

隆島部会長            このことにつきまして質疑をしたいと思います。何か御質問等はございますでしょうか。

<なし>

隆島部会長            それでは、令和7年度から指定期間の更新を迎えた北部地域療育センターだけが新しい配点で評価ということで、南部と中央につきましては、例年の配点ということでございます。よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長            ありがとうございます。

【南部地域療育センター】

隆島部会長            それでは、南部地域療育センターについて、事務局から、令和7年度の年度評価に関する説明をお願いいたします。

事務局                <南部地域療育センターに関する令和7年度評価について説明>

隆島部会長            ありがとうございます。  
次に、この評価につきまして質疑を行いたいと思います。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

新井委員              御説明ありがとうございました。  
資料を拝見させていただいて、収支状況のところは、標準の評価点3ということで、評価をされたのかなとは思いますが、細かいところで幾つか教えてもらいたいです。資料119ページと120ページの収支状況等確認シートを拝見させていただいて、より細かい収支のところを見させてもらったんですが、収入は、大体、提案と予算と決算とそんなに極端に変わらないという形なので、予定どおり、内訳の入り繰りはあるとは思いますが、そんなに変わらなくやられたのかなというので3評価されたのだなと思います。120ページの支出で、小計欄があって、提案だと4億9,400万円になっていて、予算だと5億400万円になっていて、決算だと4億9,600万円ということで、提案から比べると予算はかなり支出を多めに見て、赤字になっちゃうぐらいの感じだったのが、決算をしてみたら4億9,600万円で収まったので、収支の差を決算で見ると140万円ぐらいのプラスになったということで、提案段階で240万円の収支のプラス。予算上はマイナスになったんですが、決算でプラスにしたということで、うまく収めたのかなと思います。内訳としては、この表の事務費の中の大きいところでいくと11番の業務委託費なんかを大分抑えられたと。予算の段階で既に200万円を抑えて、さらに決算で300万円なので、これで500万円ぐらい費用を抑えたということと、その下の事業費の中の9番の消耗品費なんかも結構抑えてもらったということで、その分予算に比べると赤字が出ないようにされたということ。そういう意味では、この今のインフレの中で人件費なども増えているとは思いますが、その中でうまく回してもらったということでいいのかなと思うんですが、その理解でよろしいのかということと、逆に、これは事業費とか事務費を削られてはいますが、結果的な評価が62点だったと思いますので、その辺りも含めてサービス低下はしていなくて、標準の範囲でしたということが所管課の皆さんの判断なのかなと思ったんですが、その認識でいいかどうかというのを教えていただければと思います。

事務局                提案額・予算額よりも下回った部分と全体的な収支の評価の2点について回答いたします。2の⑪の業務委託費につきましては、提案額には保守料が含まれていますが、予算額では保守料と区分を分けて表に記入したという経過があり、実際の額としては提案額と大きく変わっていません。

3の⑨の消耗品費につきましては、年度当初から当該年度はマイナス収支、赤字になる可能性があるということで、見通しができておりましたので、センター内で消耗品費の削減に努めて、何とかやりくりをしたという状況となっております。

全体の収支の所管課評価といたしましては、収入の欄に書かせていただいたんですけれども、給付費収入が例年よりも大幅に下がっておりまして、理由としては、児童発達支援センターの通園に通うお子さんが、年度当初、例年より20人ぐらい少なかったことが挙げられます。「利用実績」の「各種サービスの実績」の通園療育の利用延人数を見ていただくと分かりますが、前年度8,313人に対し、令和7年度は6,193人と減少しておりまして、この給付費収入減が2,000万円ぐらい出てしまっていたというところで、赤字の可能性が年度当初から出ておりました。利用実績から収入が下がってしまったという事実はあるんですけれども、支出の部分を何とか抑えてマイナスにならなかったというところは一定評価しているところです。

利用者数の確保については、センターとして、今後も努力していただきたいと考えております。

隆島部会長                      ありがとうございます。そのほか、何かありますか。

渡部委員                      全体的には、非常に前向きな取組をされているという印象があって、もうちょっと評価は高くてもいいかなという印象を持っております。

今の利用延べ人数が少し減ってきたというようなところの背景とか、今後の見通しという部分ということがどうかという点と、コンプライアンスのところ、先ほど御説明があったように、事案が発生しなかったということなんですが、そこで幾つか取組をされている成果だと思うのですが、この発生しなかった背景というのは、どういう形で事業者としては認識されているのかということ。

最後に、その他の加点のところ0点ということになっていて、いわゆる市の政策課題への取組ということは0点ということがあって、この辺りについては、何か今後、取り組んでいく上での工夫とかということがあり得るのかというのを、1点とか、そのぐらいあったほうが、今後いいなという気がしたものですから、その辺りの状況を教えていただいてもいいですか。

事務局                      まず、1点目の通園療育部門の利用人数の減少と今後の見通しについてですが、令和7年度当初の利用人数が少なかったのは、これまでのインクルージョン推進の取組の結果、効果と見て、むしろ障害の有無にかかわらず地域の保育園や幼稚園に通えているお子さんが増えたというところで認識しております。そのため、数年前から、毎年少しずつ利用人数が減っている状況ではあります。

昨年度につきましては、年度途中の入園のお子様も積極的に受け入れまして、最終的な年間の契約実人数につきましては、前年度と大きく変わらず130人となっているので、標準の範囲と認識しています。

令和8年度につきましては、年度当初から130人ほどの契約がありまして、この理由や要因分析までは、まだできていないそうなんですけど、年度の波か、4月入園に向けて、昨年度から計画的にクラスの設定の検討や、積極的に保護者に声かけした成果なのかなと考えております。今後も継続して、年度当初から130人程度、120人から130人くらいの利用者がいる形が望ましいと考えております。

2点目のコンプライアンスにつきましては、毎年度事故が発生していることについて、南部地域療育センターを運営する川崎市社会福祉事業団でかなり重く捉えており、令和5

年度からコンプライアンスの強化として、個人情報保護・管理のプロジェクトチームをつくって、再発防止策の徹底に取り組んでいました。日々の個人情報の取扱いから十分に配慮しながら、職員同士、声を掛け合いながら、ヒヤリハットの確認も含めて行ってきた成果だと認識しています。

特に療育センターについては、毎日、個人情報を大量に取り扱う施設となっておりますので、相当意識高く、注意をしながらでないとは難しいと所管課も考えてはおり、それを達成できたことは一定評価しています。ただ、地域療育担当としましては、コンプライアンスの徹底というところで、昨年度から厳しい目で確認・指導してきておりますので、事故ゼロが標準の3と考えております。

そのほかの取組で、成果をもう少し評価してあげたほうがいいのではという御意見につきましては、「適切なサービスの提供」なのか「利用者への支援」なのか、この部分でももう少し評価できるのではないかな等、委員から具体的に御意見をいただければありがたいです。

その他の加点につきましては、中央療育センター、北部地域療育センターでは加点をつけている状況がありまして、着眼点の中で「障害者の法定雇用率を超える雇用」というのがあり、そこでついているのが1か所と、障害者スポーツの推進というところで1か所加点をつけさせていただいております。南部療育センターにおいては、今回、加点ゼロとなつてはいるんですけれども、もし委員からこういった取組が加点の対象になるのではないかなという御意見等があれば、お聞きできればと思います。

隆島部会長

ありがとうございます。

今、2点ほどありましたけれども、そこも踏まえて、鬼塚委員の御意見等、何か違う御質問があったらよろしくお願いします。

鬼塚委員

私も渡部委員と同じなんですけれども、すごく頑張っているんな取組をされているんだなと思いました。

今回、いろいろ読ませていただいて、すごくいろんな取組をされていていいなと思ったのが、やはり川崎市に住まれている方々の特徴というか、そういうのを捉えて、いろんな体制を整えてきているということが事業報告書等にもしっかり書かれているので、その部分は注目してもよいと思っています。

例えば、外国籍の方が増えてきてコミュニケーションを取るのに、「やさしい日本語」というところをちゃんと研修をして、保護者の方とも恐らくですけど、しっかりとコミュニケーションを取っていこうというふうに取り組まれている点とか、あるいは児童精神科の受診の時間がかなり短縮されましたね。ここが、すごく努力されたところなんだろうなと思っています。ただでさえ受診先が少ない中で、たくさんのニーズがあつて、診察を受けたいという人たちがいる中でどうやってニーズを満たしていこうかという取組が、この10分間の待ち時間の短縮というところにつながったんだなと思うのと、この工夫なども、やはり努力されたんだなというところで、一定の評価をしてもいいのかなと考えています。

あとは、事故がゼロだったという点もすごく努力をされたんだなと思って、一生懸命気をつけていても、どうしても発生するところをゼロに抑えたというのは、かなりの努力の結果なんだろうなというふうに見ております。

一方で、ここをもう少し、しっかり書かれるといいなと思っているのは、内部も外部も研修を一生懸命頑張っておられて、資料でいうと51ページ以降、事業報告書のところに、たくさんの研修をされて、内部、外部でその研鑽をされていらっしゃるんですけども、研修の効果のところ、ほとんど「支援に活かすことができた」と書いていて、支援に活かすことができない研修というのはないというか、そのような研修を受けていたらそれは大問題で、支援に活かすことができるのは当たり前なんですわね。

ほかの施設では、どういうことで、どういうところに活かしたとか具体的に効果を書いているところが、ここはすごくあっさり、さっぱりと、していますので、これだけの研修を重ねてこられているので、それが具体的にどうつながっているのかというのをもう少し書かれたほうがいいのかと思っています。この点だけ、次年度に向けて、今年度、しっかりと取り組んでいただけると、もう少し評価していいんじゃないかというところが見つけやすいのかなと思いました。

隆島部会長

ありがとうございました。

ほぼ、渡部委員と同じ御意見かなと伺いました。

私も、基本的には努力されておりますし、いろいろスーパーバイザーも入れて、職員の能力の向上とバックアップもしているので、すごく前に進んできているなという気がします。

ただ、点数を上げるかどうかは、また別の話でもあるんですが、でもいいことをやられているので、どこかを上げるのはいいのかな。どこがいいのかなと思うんですけど、特に外国籍の方への取組や、診療のスムーズさを頑張ったとか、その辺でいくと、「適切なサービスの提供」を一段階上げてもいいのかなという御意見ですけども、渡部委員、いかがでしょうか。

渡部委員

異論ありません。

隆島部会長

よろしいですか。

渡部委員

はい。

隆島部会長

「適切なサービスの提供」を変更していただいて、そうすると、合計が64になります。よろしいですか。

渡部委員

はい。

隆島部会長

ありがとうございました。

鬼塚委員がおっしゃったように私も研修の結果の羅列がすごい気になったので、そこは、先ほど御意見がありましたように、次回から少し考えていただきたいなと思ったことと、14ページからの重点目標のところ、これは全て「達成」と書いてあるのですよね。達成というからには目標値があって、それをクリアして初めて達成となるのが、達成の根拠が分からないので、ここは「実施」なんじゃないかなという気がしています。それは書き方なんですけど、次回以降検討をしていただければ。達成となると、何かもっと細かい

ろんな計画があつて、それをやった、クリアしたというイメージが強いので、そのところは、もう一度、次年度に向けて、せっかくいろいろないいことをやられているので、適切な表現をされたほうが評価しやすいかなと思います。

それでは、そのほか、何か御意見はありますでしょうか。

もし、特に御意見がないということでしたら、南部地域療育センターの令和7年度の年度評価結果については、評価点合計が64点、評価ランクCということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長           ありがとうございました。

### 【中央療育センター】

隆島部会長           それでは、中央療育センターについて、事務局から年度評価の説明をお願いいたします。

事務局               <中央療育センターに関する令和7年度評価について説明>

隆島部会長           ありがとうございました。

それでは、中央療育センターの評価について質疑をしたいと思いますが、何か御質問はありますでしょうか。

渡部委員           いい取組をされているんですが、結果的に、安全・安心、コンプライアンスにおいて事故があつて、この得点ということについては、やむを得ないのかなと思っています。

1点は確認で、もう1点はお聞きしたいことなんですが、6ページの中段のところに、動作法を取り入れるなどというのがあるんですが、この動作法が愛着形成という目的で行っていらっしゃるのであればいいんですけど、私の認識する動作法が愛着形成とは直接つながっているわけではないように思っているので、動作法という専門的な支援方法というのを取り入れていくというのは分かるんですけど、愛着形成に取り組んだというところの繋がりが、もしかすると、ちょっと無理があるかもしれないなというところがあったので、少し気になったということであげさせていただきました。

もう1点は、これはお伺いしたいことなんですが、結果は結果としてということなんですが、やはり欠員が生じるとか欠員補充がなかなか難しいということについての理由は、例えば賃金とか、こういったことがこの部分で、年間にわたって欠員が生じているというような、そういった理解になるのでしょうか。あるいは、見込みとしては、ある程度早い段階で埋められそうかという辺りなんですけど、もし、分かる範囲で何かありましたら、お伺いできたらと思います。

事務局               1点目の動作法が愛着形成に直接つながるものではないのではないかという御指摘についてですが、中央療育センターからヒアリングで聞き取った中では、この動作法を定期的 to 実施して、職員とお子さんが一緒に動作法を学ぶ、体験する機会を設けて、その中で触れ合いを意識しながら、関係性、愛着関係をつくっていくというところ、職員も子供も安心したつながりをつくりながらやっていますという申出がり、そういう方法という認識で

効果として記載しているところがあるんですけども、そういうものではないのでしょうか。

渡部委員            触れ合いというところまではいいと思うんですけど、そこから愛着形成というところまでいくと、心理療法としての動作法の理解が私の認識はちょっと違っているなというのがあったりするので、少しだけ気になったということがありますので、触れ合いというふうなことの辺りまででとどめていただいたほうが無難かと思いました。

事務局                それでは、表現を変更したいと思います。ありがとうございます。  
あと、2点目の人員配置につきましては、複数の専門職で昨年度欠員が生じていた状況がありまして、特に言語聴覚士につきましては、令和6年度から2名ほど欠員が生じていて、早急な確保を求めている中で令和7年度も4月当初から欠員が埋まらず、年間を通して2.5人不足していた状況がありました。年度の中で1回雇用できたという経過はあったんですけども、定着につながらずというところでは、事業所の中での課題もあったと、所管課としては認識しているところです。

ただ、令和8年度、今年度につきましては、言語聴覚士が4月から配置できまして、おおむね提案どおりという形で、ようやく体制が整ったかなと考えております。

ほかの職種につきましても、一定改善が認められておりまして、昨年度はかなり厳しい状況だったんですけども、今年度については、ソーシャルワーカーのみ、欠員が生じています。昨年度課題となっていた看護師、作業療法士、言語聴覚士等については配置できております。

渡部委員            分かりました。

事務局                ただ、年度途中で辞められてしまう方は、毎年度おります。中央療育センターについては、立地の影響で、家庭の状況も含めて通勤が難しいと辞められてしまう方も多いので、なかなか難しいと所管課としても感じているところです。

隆島部会長            ありがとうございます。

新井委員            収支状況のところは、標準評価ということで、念のための確認なんですけれども、165ページの収支状況確認シートを拝見させてもらいまして、入所のほうも通所のほうも、基本的には提案段階ではマイナスだったものが、予算を通して、さらに決算を通してプラスになって、最終的にはプラスの収支で終わっていたということで、これは所管課からの評価も難しいのかなとは思ったんですけども、入所のほうは措置費が大分増えた。提案より大分増えているということで、もちろん人件費とか、それも増えているんですけども、収入が多く増えれば、それは決算も数字もよくなりがちだねということかなというふうに思いましたし、逆に通所のほうは、診療報酬が減っている中で、人件費を中心としてコストを削ってもらってプラスを出したということで、若干状況が通所と入所で違うのかなと思うんですけども、若干心配なのは、特に通所のほうは収入が減っていて、コストが減っていて、サービスの大丈夫かという話に多分なるんですけども、それは、ほかの科目の項目の評価等に反映されていますよというふうに考えれば、収入のところは

プラスになっているし、このぐらいの評価かなという御認識かなとは思ったんですけども、その考えでよろしいですかね。

あるいは逆に、もしかするとマイナスがプラスになっているので、うまく回っているとすれば、評価してあげてもいいのかなと思ったんですけども、その辺りは、もし何かあれば教えてください。

事務局

所管課といたしましては、欠員がかなり生じているので、人件費の減額により、合計収支でもう少し余剰が出てもいいのではと考えていたところです。

ただ、中央療育センターが現指定期間の最終年度というところで、指定管理での上限額は定額で5年間やっておりますので、どうしても5年目のほうが、人件費の上昇、物価高騰も含めて、支出がオーバーしてしまう可能性が高いのかなというところで、プラスが600万円程度に収まったと認識しております。かなり欠員が生じており、サービス量も低下しておりますので、引き続き、状況確認が必要と考えているところです。

ただ、評価としましては、「人員配置」のところでは2をつけているので、収支状況のところでは3という形で考えておりました。

新井委員

おっしゃるとおり、違う項目のところでマイナスが出ているので、ここのところでマイナスにするとダブルになっちゃうので、そこはこの形でということだと思いましたので、納得しました。

隆島部会長

ありがとうございました。

鬼塚委員

かなり厳しい点数で評価が出てきたなと思ってはいるんですが、この中央療育センターが通所だけではなく、やはり入所部門をお持ちであるということが大きく影響しているのかなと考えています。特に中央療育センターの入所部門は、川崎市の中でも、重度の方を対象に積極的に受け入れている施設だとお伺いしておりますので、事故等の発生状況を見ても、精一杯やっても、やむを得ず事故等が発生したのかなと推察しております。その部分は仕方がないのかなと思いますが、事故が起きたときには適切に対処はされているようでしたので、この部分はしっかりと評価としてバックしてあげてもいいのかなと考えております。

一方で気になっているのは、8ページの職員の労働条件・労働環境のところ、夜勤の体制などもかなり変更されて、手厚く体制を整えていらっしゃるということではあるんですが、入所部門のストレスチェックでかなり高ストレスが多い傾向にあったということが記載されています。業務の中でストレスを抱える方が多いというのは、理解はできるんですが、いろいろ体制を整えてもこのような形で高ストレスの方が多いというのは、何か施設の部門として、こういうところに課題があるとか、ここを今後、取り組んでいかないといけないというような課題が明確に見えていらっしゃるのかどうか、その点を少し確認させていただけるとありがたいなと思っております。

事務局

入所部門の高ストレス者が多い点につきましては、ここ数年、大きな課題として施設も認識しておりまして、課題が3点、事業者からは出ていたんですけども、まずは人員体制の部分です。障害児入所施設の指定基準よりは多く配置はしているものの、先ほど鬼塚

委員がおっしゃってくださったように、かなり高度な専門性が必要な重度のお子さんが多いというところで、個別対応が必要な状況が多く発生する、不穏な状態、パニックになってしまう児童の対応を複数人で個別対応していると、そのほかの児童10人近くを職員1人で見なければいけないみたいな状況がどうしても発生してしまっていて、1ユニットに職員3人体制では、職員としては少ないという訴えがある状況です。

なので、そもそもの人員体制を今後も強化していく必要があるのではないかと考えておりまして、夜勤も1ユニット1名なんですけれども、特に難しいお子さんが多いユニットについては、今後2名体制を確保できるように、現在、求人等を行っているところです。ただ、募集しても応募がないという状況が続いているので、すぐの改善は難しいかなと考えています。

2点目としましては、職員間のコミュニケーションの部分に課題感がありまして、特に入所施設では、チームで連携しながら、職員同士が活発なコミュニケーションをした上で支援をしていかなければ、成り立たない部分があるかと思うんですけれども、職員が、退職者・新規入職者と入れ替わる中で、なかなか関係性がつくれなかったり、それぞれ熱意を持って入職しているので、支援上の意見の相違といいますか、考え方が合わないといった状況が各ユニットで生じてしまっているとは聞いております。なので、毎年度、組合せを考えたりしながら、マネジメントをしているところです。

また、職員同士の交流の場が確保できていない状況がありましたので、そのような企画をしたり、職員間で会話が増えるようにという体制づくりは、施設としても取り組んでいるところです。

最後は、人材育成の課題です。どうしても経験年数が少ない職員が多く、人材育成の体制が整わず、2年目で独り立ちしなきゃいけない、3年目で育成側にならなきゃいけないという状況がありますので、OJTの体制や、基本的な支援方法を学べる機会が少ないというところで、育たないまま、しんどくなって退職してしまうという状況があるのが現状です。そのため、人材育成の体制を法人として考えながら、研修体制を見直したり、主任、主任補といったキャリアに応じた知識、経験が積めるような人材育成計画の策定・実施を、今年度の重点目標として取り組み始めているところです。

鬼塚委員

課題を認識されて、それに向けて取り組まれているということですので、次回の評価がどのように変化するかということを見守るというのも一つですけど、やはり、これだけ重度の方を対応する施設ですので、そう簡単に、一朝一夕というか、そんな感じで技術が身につくところではないと認識はしています。

ですので、どれだけ長く勤めていただいて、キャリアを積んでいただいて、それを次の人に生かしていくかというのは、非常にこの部門では大事な課題だと思いますので、それに向けて、市としてもどのようなバックアップができるのかというのは、引き続き、御検討いただけるといいのかなと思っております。

隆島部会長

ありがとうございました。

私も皆様方と同じような意見を持っているんですが、2点という評価が多く、厳しいなと思ったんですが、やはり人材のところが多いですね。例年人材が少なくなったり、今、御説明いただいたところ、立地条件もそうですし、教育体制もそうだと思うのですが、これは例年ずっと続いていることなので、具体的に対応していかないと、この部分の点数が

上がっていかないよなという気持ちがあります。

先ほど渡部委員がおっしゃったように、動作法のこれをここにわざわざ書くのですが、1種類の方法をあまり大きく取り上げるというのが、ちょっと偏りがあるんですよね。それを全体的に支援の中で動作法も必要だし、そのほかのいろんな考え方も必要だし、それをやはりコンバインドして、きちんとした支援体制というか、教育体制を組まないといけないので、そうすると、先ほど南部療育センターにもありましたけど、外部からのスーパーバイザーをきちんと入れるなどして、それで支援体制をつくってあげないと、法人の中でやっても、なかなか進んでいかないのではないかな。だからそういうところの意見が出ましたよというぐらいアドバイスはしてもいいのかなという気がしています。

専門職の人たちは、きちんと教育してくれればやりがいを感じるところだと思うんですよね。だんだん自分のスキルが上がってきたりすると、よりやりがいを感じて、元住吉から歩いてでも行こうという気になると思うんですよね。だから、その辺のところは肝かなと思って、例年見えています。今年もこういう点数になったので、今後も一歩進める努力をしていただければいいのかなと思いました。大変な施設であることは重々承知をしておりますので、だから余計に、一歩進んだほうがいいのかなという気がしました。

点数につきましては、次年度頑張ってくださいということを含めまして、中央療育センターの令和7年度の評価結果については、事務局御提案どおり評価点合計が60点、評価ランクCで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長            ありがとうございます。

#### 【北部地域療育センター】

隆島部会長            それでは、北部地域療育センターについて、事務局から年度評価の説明をお願いいたします。

事務局                <北部療育センターに関する令和7年度評価について説明>

隆島部会長            ありがとうございます。それでは質疑を行いたいと思います。  
委員から何かございますでしょうか。

渡部委員            全体的には、この評価点でよろしいかなと思うのですが、適切なサービスの提供というところに、以前からやっていたのかもしれませんが、土曜日の開所とか、30日以内での対応ができるようにということとか、19時までの相談時間延長とか、連絡会とか、講座とか、様々、そういった取組をされているというのは、3でもいいんだけど、もうちょっと後押しするという意味で、4ぐらいでもいいかなということは思ったりいたしました。

隆島部会長            ありがとうございます。事務局は何か御意見はありますか。

事務局                確かに、北部地域療育センターは、サービス向上改善に向けて計画的に取り組んでいる

ところは、所管課としてもとても評価しているところです。御指摘いただいた適切なサービスの提供に記載させていただいている点についてなんですけれども、まず、第1・第3土曜日の開所につきましては、提案書において上乘せ提案として提案した上で選定しておりますので、こちらは仕様書どおりという形で評価を行うという指定管理上の仕組みになっています。

また、相談申込から来所相談までの期間が30営業日以内であることにつきましても、標準期間として所管課が設定しており、達成することが標準としております。

3点目の19時までの相談時間延長については、北部地域療育センター独自の取組にはなっているんですけど、こちらも上乘せ提案として選定時に提案いただいているところなので、基本的に実施は標準としてやっていただく取組であると考えています。

ただ、いろいろ試行錯誤されながら、令和7年度、モデル的に3組に対して実施したというところなので、今後、本格実施する中でより効果や成果が見られたりですとか、利用者のニーズに即した対応ができていると判断できれば、今後は加点の対象になるとも考えているところです。

そのほかにも、障害児通所支援事業所連絡会の運営で創意工夫していること、地域講座の充実を図り参加者数4倍という結果が出ていること、訪問支援の拡充を図り、令和6年度から令和7年度で、全職種の訪問数が増加していて、合計の回数も192回から320回と、仕様書上の目標値の220回から大幅に増やしたというところは評価できると思っておりますので、皆様の御意見で評価を上げることは、問題ないと考えております。

渡部委員

上乘せ提案というところの意味づけというところの理解の違いかもしれないなということをおっしゃったんですが、今後の療育センターのありようということというのは、多分、クリニック型ということよりは、アウトリーチを中心にするというような、そういったことに対して積極的に取り組んでいこうという姿勢が見えているというのが伺えましたので、後押しができたらいいなという気持ちがあったものですから、その辺り述べさせていただきました。

隆島部会長

ありがとうございました。

新井委員

収支状況のところは、今回、こちらも3評価ということで、特段、異議はないのですが、収支状況確認シートを見ますと、今回余剰というか、収支のプラスが結構出ているということで、予算の段階からかもしれませんけれども、職員の給料のところは2,600万円、ここだけで減っているという、提案よりはという話なんですけれども、御説明上は、計画時の増員分は、2年目から計画していて、実態としては1年目ではなく2年目から数字が上がっていくと。ただ、この計画したときは全部同じ数字で、横並びでつくりましたということなんだろうなと認識しました。

なので、例えばですけど、5年間で、毎年度100万円、合計500万円と想定したのだけど、実際に人件費が増えるのは2年目からなので、1年目が60万円、2年目以降が110万円ずつの合計500万円となる。当該年度が1年目なので、100万円と予測していたのが、実際は60万円でしたという差なのかなと理解しました。

その分の余剰であれば、確かに2年目以降計画よりマイナスが増えるということになると思うんですけど、この評価が難しいんだろうなと思ったので、今回はこれでブラ

スが出ているのだけれども、あえてそういう事情なので、特にプラスの評価はしていませんということになると思います。また次回以降は、今の例で言うと、100が並んでいるところが2年目以降は毎年度110万円と、最初からマイナス10ぐらいのスタートになると。もちろん物価や人件費の上昇があるので、これだけが理由にならないかもしれませんが、その理解でよいでしょうか。次回以降、これは注意する必要がありますよねというのを確認させてもらえればと思ったところです。

事務局                      新井委員のお見込みのとおりです。

新井委員                      そうすると、次回以降は、何が理由で人件費が増えたという話が難しいかもしれませんが、少なくとも一部は、2年目以降で増えていなきやいけない人件費がありますと、そのような状況を踏まえて評価をしていくということになると認識しました。

隆島部会長                      鬼塚委員、どうぞ。

鬼塚委員                      私は、北部はしっかりと報告書を書いていただいているのだと思って読ませていただいています。先ほど渡部委員もおっしゃっていましたが、やはり今の親世代が共働きであるとか、そういう社会の流れの中で、土曜日であるとか、夜間であるというところの対応を計画的に充実させてきている、その部分はやはり評価に値するのかなと思っています。今までの公的な施設ですとか、機関はどうしても平日の8時半から5時までということで、働いている保護者の方にはとても負担の大きい施設でしたが、そこから変わってこうとする姿勢というのは、積極的に支持していいのかなと思っています。

今回は特に点数が変わることはないのかなと思うのですが、そのサービス達成の、例えば、「利用者の意見・要望への対応」というところに関しても、かなりいろんな工夫をしたりとか、丁寧な対応をされたりとか、あと事業全体の回答率というか、アンケートの回答率なんか72.5%は、すごく高い回収率で、評価をもらっている。満足度が90%を超えるというところも考えると、この「利用者の意見・要望への対応」も、もしかすると3から4の間を行ったり来たりするのかなと個人的には思っています。

こういうところでも評価をしていって、次年度以降のモチベーションにつなげていただくというのもありなのかなと個人的には思いました。

隆島部会長                      ありがとうございます。渡部委員と同じような御意見かなという気がしました。点数を変えるかどうかという部分にも言及するかなと思うんです。

私の意見としては、北部療育センターは非常によく進んでいる、トライアルされているなという思いはありますので、例えば、「適切なサービスの提供」の3を4にするのは妥当なのかなという気はしました。

なぜかという、アウトリーチのところにやはり力を入れていく。先ほど渡部委員がおっしゃいましたけれども、療育センターが今までの施設型からアウトリーチ型に変わっていく中で、新しい、その方策を模索していると。今回の満足度なんかでも保育所等支援が実数は少ないんですよね。なので、回答率とか、満足度は高いだろうという気はするんですけど、これが増えてくることが大事だと思いますね。

だから、そこを評価していますよと。次年度以降にやはりそういうところを、この辺は数字が増えてくると、満足度が下がってくるかもしれないんですけど、数値としては。それはそれで、そういうものだと思っていますが、やはりここの数を増やして、アウトリーチ型にしっかり持っていくんだと。そのためには土曜日や、夜間のところの入り口を広げていくというのは、すごく一つのモデルとしていいのかなというので、それも加えまして「適切なサービスの提供」を4に上げてよいと思うのですが、ほかの委員の先生方はいかがでしょうか。

渡部委員      委員長の御指摘のとおりと思っております。あと、利用している子どもたちのほとんどが併行通園だということも、これもやはり大事なところかなと思っていますので、こういった点も含めて、委員長の御発言に賛成です。

隆島部会長      ありがとうございます。  
新井委員もよろしいですか。

新井委員      先生方がおっしゃるとおりだと思います。

隆島部会長      ありがとうございます。  
それでは、「適切なサービスの提供」の3を4に変えていただくということで、評価点は8になり、合計が67になります。  
それでは、北部地域療育センターの令和7年度の年度評価結果については、評価点合計が67点、評価ランクCということで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長      ありがとうございました。

#### 【聴覚障害者情報文化センター】

隆島部会長      それでは、先に聴覚障害者情報文化センターについて、事務局から、これは令和7年度の評価ですよね。令和7年度評価に関して、よろしくお願いします。

事務局      <聴覚障害者情報文化センターに関する令和7年度評価について説明>

隆島部会長      ありがとうございました。聴覚障害者センターにつきまして御説明いただきました。何か、委員のほうから御質問はありますでしょうか。  
渡部委員、どうぞ。

渡部委員      評価に関しては、事務局原案に全く異論はなくて、そういう評価が適切かなと思っていますのですが、一点だけ、利用者アンケート、全体的には非常に高い結果だとは思っているんですが、わざわざクロス集計をする必要はないんだと思うんですけど、ここで普通とか、普通というのはそれでいいんだと思うんですけど、この辺りと聴覚障害の有無というところで、ろうの方とか、聞こえる方、聞こえる方が大半回答されていますけれども、

この辺りというところが、どういうふうな形でリンクしているのか、ずっと答えた人たちというのは、どういった方々が少し回答について中心になっているのかという辺りの回答の傾向とかというのがまた見えてくると、支援ということもさらに、よりの確に改善していけるのかなというふうに思ったものですから、あえて言えばその辺りが考えたということになります。

隆島部会長           事務局、よろしいですか。

事務局               利用者アンケートにつきましては、施設の維持管理ですとか、サービス提供においても、日々アンケート結果を踏まえながら、施設運営のほうをさせていただいております。今、手元に利用者アンケートの詳細の回答内容を用意していないので、詳細は分からないところではあるのですが、いただいた意見もしっかり指定管理者とも共有しながら、今後の運営改善につなげていきたいというふうに思っております。

                        以上です。

隆島部会長           よろしいですか。渡部委員。

渡部委員           はい。

隆島部会長           ありがとうございます。  
新井委員、どうぞ。

新井委員           御説明ありがとうございました。

                        収支状況のところは、こちらも基本的には標準評価ということで、特段懸念等はありませんが、若干気になったというか、教えていただきたいところが、127ページの収支状況等確認シートで、一応今回、評価シート上もそうですけれども収支プラマイゼロという形になっております。そういう意味で、お一、ぴったりゼロかと思ったんですけど、よくよく見ると127ページの収入のところですかね。上のほうの収入のところ、収入の部が1番にありますけど、三つ目のところで、その他の拠点区分間の繰入収入が、③の決算額を見ると940万円ぐらい収入があつてということで、これはほかのところから940万円ぐらい補填されたというふうに見てとれるということだと思ふんですね。

                        実際、やり取りすることというのはよくあると思いますので、それ自体は仕方ないかなとは思ふんですけど、よくあるのはむしろ逆で、数字がよすぎて、ほかの拠点に数字を持っていってしまうみたいな、それで、あまりもうかっていませんというふうに見せる感じにしているケースが多いのかなとは思ふのですが、今回のケースだとこれは逆に見えるんですけど、これは事業者さんのほうで何か、サービスを行っていく上で全体の中での900万円なので、どこまで影響があるかというのはあるかもしれませんが、その辺り、大丈夫かというところも含めて何か伺っているところがあればお聞きしたいですし、あとは評価に当たって、ここの部分はあまりそこまで焦点を当てなかったということなのかどうかという辺りを教えていただければ助かります。よろしくお願いします。

隆島部会長           事務局のほう、よろしいでしょうか。

事務局

御質問ありがとうございます。一応、事業者、法人のほうの担当とお話する中で、まず、先生が心配されていた運営上問題ないかというところについては、ヒアリング上は問題ないということで確認しております。指定管理のいわゆる、もちろん年度間での収支ではあるんですけども、一応、指定管理の年数が5年という中で、その中で費用の、職員の給与のアップだったりとか、そういったところも計算した上で、一応運営をされている。だから、プラスが最初のほうはマイナスでも途中からプラスになって、また逆もしかりだと思うんですけども、そういった調整というのはきちんとやっているというところで、一応ヒアリングはしているので、運営上は多分問題ないかなと思っております。ただ、今回、拠点繰入金収入について、正直、明確なところまで確認をしていなかったもので、今後、法人とやり取りする中で共有しつつ、また運営状況が問題ないかというのは常に監視というか、チェックしながら対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新井委員

ありがとうございます。実際、確かに、特に今回も提案が130万円ぐらいで、もう予算の段階から140万円になっていて、最終的に900万円という形だとは思うんですけども、プラスのケースもマイナスのケースもあるんですけど、ほかの指定管理なんかでもありますけれども、理由がある程度分かったら、都合のいいようにやっていませんよねという話は、それはむしろ見なきゃいけない部分だと思いますので、その辺り気をつけて事業者さんからお伺いしていただければありがたいので、よろしくお願いいたします。

隆島部会長

では、鬼塚委員、どうぞ。

鬼塚委員

鬼塚です。御説明ありがとうございます。

聴覚障害のある方への支援をする施設ということで、そんなに数多くないと思いますし、いろいろな方が利用する割合の高いところですので、その意味で評価がいい評価をいただいているというのは、そうだろうなというふうに思っています。特に何かを言うこともありませんし、このままやはり聴覚障害のある方の地域生活を支えていくために、これからはサービスとしてしっかり提供していただきたいなというふうに思っています。

全然関係ない私なんか大学で働いているので、結構ノートテイクとか、そういうふうな、ボランティアなんかを、学内とかで募集していても、なかなか人手が足りなくて、少ない人数で回しているみたいなのところもあるんですけど、せっかくこういう専門特化しているところがありますので、これから先は、何かそういう教育の保障であったりとか、何かいろんなところをもう少しコラボできていくところがあるのであれば、この活躍がもっともっと広がっていくのかなというふうに思いました。

以上です。

隆島部会長

ありがとうございました。事務局から何かコメントありますでしょうか。

事務局

すみません。一言だけ。御意見、御質問ありがとうございます。

まさに人材不足のところ、聴覚障害者センターも、この後説明させていただく視覚障害者情報文化センターの専門職員も、本当に人手不足が厳しい状況です。一人の方が辞めちゃうと、そういった専門人材を確保するのが非常に大変な状況ですので、我々としても、

指定管理施設とよく対話しながら、事業者を育てるといったらおこがましいですけども、一緒に育てていくという気持ちがないと、管理運営を市が、上からお願いしているのだというようなことだとやはり事業者さんが逃げてしまいますので、一緒に寄り添って運営していくという形で今後もやっていきたいと思います。ありがとうございます。

隆島部会長

ありがとうございました。そのほか、御質問、御意見はよろしいですか。

私のほうからは特に、今のほかの委員の先生方とあまり意見の相違はないので、事務局の御提案の評価で特に妥当かなというふうに私も思っております。

そのほか特に御意見がないということでしたら、聴覚障害者センターの令和7年度の評価結果につきましては、評価点合計が70点、評価ランクBということで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長

ありがとうございました。

#### 【視覚障害者情報文化センター】

隆島部会長

それでは、最後、視覚障害者情報文化センターについて、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

<視覚障害者情報文化センターに関する令和7年度評価について説明>

隆島部会長

ありがとうございました。

それでは、委員のほうから御質問等はございますでしょうか。

渡部委員、よろしいですか。

渡部委員

ありがとうございます。事務局の御提案に賛成、異論はありません。

5ページの評価、一番下段のところに、精神疾患をお持ちの利用者に対する対応を適切に行われたというふうに書かれております。それは評価としては、利用者の障害特性に応じた個別的支援ということに該当するのだと思うので、4で結構だと思うのですが、やはり利用者さんの多様な状態像ということについては、ますます変化してくるようになっていますので、こういう形で丁寧に支援していただけるといいなというふうに思いました。

隆島部会長

ありがとうございました。

では、新井委員はいかがでしょう。

新井委員

御説明ありがとうございました。

収支状況のところは、こちらも基本的には3評価ということで、特段特に異論はないのですけれども、こちらは一応念のため、113ページぐらいですかね。収支状況等確認シートで教えていただければと思うのですけれども、全体としては、その次のページの一番下のところで、収支のところを見ると、提案段階で100、下から2番目ですかね。140万円ぐらいのところ、実績は、予算が130万円ぐらいのプラスになるところ実績は

223万円ぐらいのプラスになって、かなりそういう意味では、提案よりも、予算よりも、結果よかったと。その主な理由としては、大きいところは多分、二つぐらいで、まず一つ目が、水道光熱費ですかね。

上のほうの水道光熱費のところで、電気代の高騰の値上げを想定していたんですけど、実際はそんなことはなかったというところが一つと、もう一つが業務委託費のところが550万円ぐらい想定していたんだけど、実際は390万円ぐらいで、想定していた方を減らしたということで、両方ともコストダウン、下げる要因だということなんですけれども、特にこちらの業務委託費のほうはそれでもうまく回していただいたという評価で、全体としての評価につながっているということでもありますし、光熱費のほうも、もう計画の段階でそれを踏まえて採択しているということだから、評価上はあまりこの辺りは、目くじら立てずにそのままプラスにもマイナスにもしなくていいのかなという御判断の下、評価されたという理解でいいかどうかを教えてください。よろしくお願いします。

隆島部会長           事務局、いかがでしょう。

事務局               そうですね。なかなか近年、光熱水費の見積りが難しい状況ですので、今回、そこでかなりの差が発生していますけれども、全体として適切な収支の管理をしていただいたと評価して、標準の評価とさせていただきます。

新井委員           ありがとうございます。あまり極端でなければよろしいし、逆にそれでプラスになっていけば、また、それをまたうまく活用していただけるということで、ぐらいの感じで構えておいていただければいいのかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

隆島部会長           ありがとうございます。  
鬼塚委員、いかがでしょう。

鬼塚委員           鬼塚です。御説明ありがとうございました。  
先ほどの聴覚障害者の施設と同じように、視覚障害のある方に向けたいろんなサービスを提供するところですので、サービス、提供するサービスにも特質性があるというか、そういったところでのいろんな評価であるんだなというふうに思っています。

ただ、外部からボランティアを積極的に加えていただいて、若い方からいろんな方が加わってくださるという取組を積極的に行われているところは、評価に値するなと思って正當に評価していただいているなというふうに感じました。

そうですね。あとは医療機関との連携であるとか、あと災害に向けて、いろんな取組をイベントと抱き合わせでされているところなんかも、うまく機会を活用して、いろんな取組をされているんだなというふうに拝見いたしました。

あとは、せっかく視覚障害の情報文化センター入っているところが、複合施設というか、いろんなところが一緒に入っているところですので、そういったところとの交流なんかもいずれできていくと、また共生社会というか、共に生きていくというようなところでの広がりが出てくるのかなというふうに思いました。

もしかすると、もう既に実施されているのかもしれないですが、なかなか報告書等には出てこない部分ですので、そういったところで視覚障害の方同士で分かち合える部分と、

あと川崎市でいろんな方が住んでいる中で、一緒に活動できる部分と、というのを両方充実させていかれるといいんじゃないかなというふうに思いました。

感想ですが、以上です。

隆島部会長           ありがとうございました。  
事務局からコメントございますか。

事務局               そうですね。まさに御指摘いただいたとおり、若い世代のボランティアの開拓ですとか、あとは災害対応、また医療機関との連携、小学校をはじめとした学校との連携とかというところは非常に大切にやっているところですので、今後も引き続き障害当事者との連携とかも含めて、取り組んでいきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

隆島部会長           ありがとうございました。私のほうからも特に意見はないんですけども、通称読書バリアフリー法ができて、今回、宮前図書館とうまくコラボができたということで、視覚障害者センターがどうしても南部の端っこのほうにありますので、できれば、いろんな図書館とかでコラボして、こういう図書とかアクセスがよくなると、もうちょっと北部に住んでいる方も参加しやすくなるんじゃないかなと思いました。これはいい方向だなと思って、点数にあれなんですけど、この辺を評価して、ぜひ次年度も進んでいけるようにしていただければいいかなとちょっと思いました。よろしく願いしたいなと思いました。

事務局               先生に御指摘いただいたように、読書バリアフリー法ができて、センター側もいろんな機関と連携しやすい環境が整っています。図書館についても、宮前図書館をきっかけに、今年度はまた新しい別の図書館とも連携を進めようとしているところですので、また、先ほど紹介させていただいた出版社との連携なんかも進んでおりまして、この法律をきっかけにちょっといろんなところにアプローチして取組を広げていきたいなというふうに考えています。

隆島部会長           ありがとうございました。ぜひ進んでいけるといいかなと思っております。  
それでは、そのほかに何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。  
そのほか特に御意見がないということでしたら、視覚障害者情報センターの令和7年度の年度評価については、事務局の御提案どおり、評価点が70、評価ランクBということで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<全員了承>

隆島部会長           ありがとうございました。  
これで、全ての施設に関する審議が終了いたしました。全体を通しまして、何か御意見とか御質問はございますでしょうか。

<なし>

隆島部会長           それでは、事務局から何か御意見とかはありますか。

事務局 特にございません。

隆島部会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日予定しました議事を全て終了したいと思います。皆様どうも御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお戻しますので、よろしくお願いいたします。

事務局 委員の皆様、貴重な御意見、御指摘いただきありがとうございました。特に、療育センターの評価シートにつきましては、審議の結果を反映し、御確認いただきながら、今後、市のホームページに公表いたします。また、施設にも適切にフィードバックを行ってまいりたいと存じます。

次に、会議録につきましては、事務局で作成した後に、各委員宛てにメールで送信いたしまして、内容を御確認いただくこととなりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本委員会を終了したいと思います。本日は、ありがとうございました。